



JTUC-aomori

No.349 2019年1月10日

れん ごと 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

謹賀新年 2019年



連合青森・東青地協2019年新春合同旗開き (2019.1.8 / 県労働福祉会館)



安倍一強に歯止めをかけ、 働く者のための政治を取り戻そう！

連合青森 会長 内村 隆 志

新年あけましておめでとうございます。連合青森の運動に対する日頃のご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、今年連合青森は結成30年を迎えます。これまで、構成組織との情報共有、合意形成による組織としての一体感の醸成と合わせ、6年前からは全ての地域協議会に専従事務局長を配置し、労働相談と合わせライフサポート事業の充実を図りながら働く者、地域に根ざした顔の見える運動を積み上げて来ました。今後さらに政策力・発信力の強化を図り、将来に向けた地域における労働者・生活者への課題解決の取り組みを強化して行かなければなりません。

今年4月からは働き方改革が本格化します。長時間労働の是正に向け全ての職場での36協定の締結のため、連合キャンペーン「Action!36」を社会に大きくアピールし、労働組合が運動の牽引役として働き方改革を前進させなければなりません。そして残業縮減のみならず、生産性向上により残業代相当の賃金確保も並行して実現しなくてはなりません。万が一にも中小に負担が押し付けられる形での改革に終わることのないよう取引の適正化を含め、社会全体の取り組みにして行かなければなりません。

2019春季生活闘争は、株価の下落傾向が強まっており厳しい闘いも予想されますが、究極の労働力不足状況が続く中において

わけ中小企業を中心とした賃金引上げを継続して実現して行かなければなりません。また、同一労働同一賃金についても、無期転換労働者の誕生や非正規労働者の比率の高止まり、新たな外国人労働者の受け入れにあたり、より実効性のあるものとする取り組みが求められています。

政治に関しては、先の臨時国会でのいわゆる「移民法」や「水道民営化法」「漁業法」等に対する政府の不当なデータねつ造、不誠実な答弁、不十分な議論の末の強行採決という、これまで以上に議会制民主主義を形骸化する姿勢が強まっています。働く者・生活者の立場に立った政策により「働くことを軸とする安心社会」を実現するためには、安倍政権の歯止めのきかない一強政治になんとしてもストップをかけなければなりません。そのためには、参院選選挙区での統一候補の早期の擁立と候補者当選に向けた野党、そして連合青森構成組織の一体となった取り組みが必須となります。統一地方選挙と参議院議員選挙が重なる12年に一度の極めて重要な今年、働く者・生活者の立場に立った政治力の拡大に向け、野党の垣根、支持政党の壁を乗り越え推薦候補全員の当選に向け政治に対する結集力を高めて行かなければなりません。

その原動力として引き続き連合青森の取り組みへの支持・協力を重ねてお願いします。

最後にご家族を含む皆様のご健勝と幸多き一年でありますことを心からご祈念致します。

毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も『連合の日』について5日を中心に街頭行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

今月の街頭行動は、12月11日・12日に連合全



国一斉労働相談ダイヤルを開設することを周知する街頭行動となった。

12月連合の日。
代表も参加
立憲民主党
県連 山内 崇

より多くの議席を獲得できる体制づくりを！

国民民主党青森県連と連合青森との第34回定期協議

連合青森は12月15日(土)16時から青森市のウェディングプラザアラスカにて「国民民主党青森県連と連合青森との第34回定期協議」を開催し、来年の参院選や統一地方選の対応について意見交換をした。

連合青森内村隆志会長は「国民に不信感を抱かせるような国会運営をしているにも拘らず、安倍政権の支持率が落ちない状況が続いている。一向に野党支持という形にならない。これをどう転換させるか、党として問題点を拾いあげ、選挙戦での取組、アピールにつなげてほしい」と檄を飛ばした。また統一地方選挙に関し「野党相互に部分で支援し合える部分は支援し合い、野党総体での議員数を増やす取組を検討してほしい」と述べた。次に国民民主党県連田名部匡代代表は「統一地方選挙の結果がその後に続く参院選に大きく影響する。力を結集し、互いに応援できる候補を応援し



一向に野党支持にならない。と檄を飛ばす内村会長

議席を獲得したい」と決意を述べた。

続いて国民民主党平野博文幹事長は前回の参院選を背景に「この地はしっかりと野党連携が出来れば勝てる選挙区。其々の地域事情を踏まえ、候補者を擁立できる環境を整えてほしい」と述べた。

意見交換に入り国民民主党から野党連携について「政策的に異なる点を言い合うのではなく、合致部分で協力し戦っていく」と語られ、また党勢力拡大について「国民のため何をしようとし発足した党なのか、初心に帰り発信していく」と述べられた。

働き過ぎていませんか？～まずは、あなたの働き方を診断！～

全国一斉労働相談

2019年4月より改正労働基準法が施行されることから、長時間労働を是正し、より良い働き方の実現を目指し「36協定」の適正な締結など、職場における取り組みの徹底とともに、地域や社会における機運の醸成を通じて、働く人たちのセーフティネットづくりが必要となっている。

連合が全国で実施している「なんでも労働相談ダイヤル」にも、長時間労働や不払い残業を強いられるといった相談が寄せられている。こうした悪質な職場実態が増加していることから、「働き過ぎていませんか？～まずは、あなたの働き方を診断！～」と題し、12月11日(火)と12日(水)の2日間、全国一斉に労働相談ダイヤルを実施した。

相談件数は全国で562件(内、LINE相談58件)、連合青森には正社員から1件のみとなり、内容はパワハラであった。

<相談事例(抜粋)>

①保育園勤務(正社員)。仕事内容は調理。着替

え時間は労働時間になるのか。また昼休憩中、外出しないように言われているが違法ではないか。外出を制限するなら待機時間に当たるのではないか。

(20代、女性、東京都)

②飲食店勤務(パート)。レジを閉める際、不足分が発生した。店長や従業員に「差額は自分で払わないといけない」と言われ、数回払わされた。これは法律違反ではないか。

(10代、女性、長崎県)

今こそブレイクスルー！

すべての労働者の

**処遇改善と
働き方の見直し！**



2019春季生活闘争

2019年1月行動予定 1月10日現在

- 1月15日(火)13時30分 県労働福祉会館
「第1回組織拡大戦略会議」
- 1月15日(火)15時 県労働福祉会館
「第1回政策委員会」
- 1月15日(火)16時 県労働福祉会館
「第10回政治センター幹事会」
- 1月16日(水)18時 弘前市 フォルトーナ
「連合青森津軽地協2019新春旗開き」
- 1月18日(金)18時30分 むつ市 ホルニューグリーン
「連合青森下北地協2019新春旗開き」
- 1月22日(火)18時 十和田市 番屋会館
「連合青森上十三地協2019新春旗開き」
- 1月27日(土)16時 八戸市 八戸パークホテル
「連合青森三八地協2019新春旗開き」
- 1月30日(水)11時 県経営者協会
「2019年春季生活闘争に関する申し入れ」

- 2月2日(土)15時30分 青森市 アラスカ会館
「2019青年・女性ファイティングフォーラム」
- 2月4日(月)12時30分 さくら野青森店前
「連合の日」街頭行動
- 2月4日(月)14時 青森市 アラスカ会館
「第2回地場労組対策委員会」
- 2月4日(月)15時30分 青森市 アラスカ会館
「第1回連合青森構成組織出身議員との懇談会」
- 2月5日(火)9時30分 県労働福祉会館
「第2回地協事務局長会議」
- 2月5日(火)13時30分 県労働福祉会館
「第1回メーデー実行委員会」
- 2月6日(水)～8日(金)10時～19時
「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」
- 2月9日(土)13時30分 県労働福祉会館
「連合青森2019春季生活闘争討論集会」

2019年2月行動予定

- 2月2日(土)14時 青森市 アラスカ会館
「連合青森第26回女性委員会総会」
- 2月2日(土)14時 青森市 アラスカ会館
「連合青森第28回青年委員会総会」

各加盟組織の旗開き日程

・NTT労組青森分会	1月11日(金)18時	県労福会館
・U A ゼンセン	1月12日(土)17時30分	県労福会館
・全 自 交	1月15日(火)18時	県労福会館
・自 治 労	1月18日(金)18時	県労福会館
・J R 東 労 組	1月18日(金)18時	アラスカ会館
・情 報 労 連	1月25日(金)18時	県労福会館

新春早々、
幸運が!!! **2019年 お年玉クイズ**

♥ 抽選で10名様に商品券1000円が当たる ♥

- 問1 2019年1月現在の青森県の最低賃金（時間額）はいくら？
- 問2 時間外・休日労働に関する協定「〇〇協定」
- 問3 労働組合結成について正しいものは？
 ①労働委員会に届け出しなければいけない。
 ②労働者主体でなければいけない。
 ③使用者の承諾が必要である。
 ④従業員の過半数の参加が必要である。
- 問4 高齢者雇用安定法により、定年年齢を65歳未満に定めている事業主が講じなければいけない措置として間違っているものは？
 ①1年単位の有期雇用契約へ変更。
 ②65歳まで定年年齢を引き上げる。
 ③65歳までの継続雇用制度の導入。
 ④定年制の廃止。
- 問5 今年の干支は？



クイズの回答と住所、氏名、組合名、電話番号、連合青森へのご意見・ご要望を記入の上、右下のQRコードをスキャンしてメールで、またはFAX、郵送でご応募ください。当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

■郵 送 〒030-0802
青森市本町3丁目3-11
■FAX 017-735-0553
■締 切 2019年2月12日(火)

